

回 覧

令和8年7月3日

各 位

経営体育成基盤整備事業 利根西部地区 工事実施のお知らせ

日頃より経営体育成基盤整備事業 利根西部地区につきましては、ご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

この度、下記のとおり工事を実施しますのでお知らせいたします。工事実施箇所については 裏面 をご確認ください。

第2・4工区においては、工事実施に際し、別途通行制限をかけるなどご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

また、令和10年度以降に工事開始予定の第6・7・8工区に農地を所有する地権者及び耕作者の皆様につきましては、別紙 のとおり、工事開始時期までに工作物等の撤去をお願い致します。

その他ご不明な点やご質問等がございましたら下記連絡先までお問い合わせ下さい。

記

1 工事内容

- 【第2工区】 → 整地工
- 【第4工区】 → 暗渠排水工

2 工事期間

- 【第2、4工区】 → 令和8年9月下旬から令和9年3月末まで（予定）

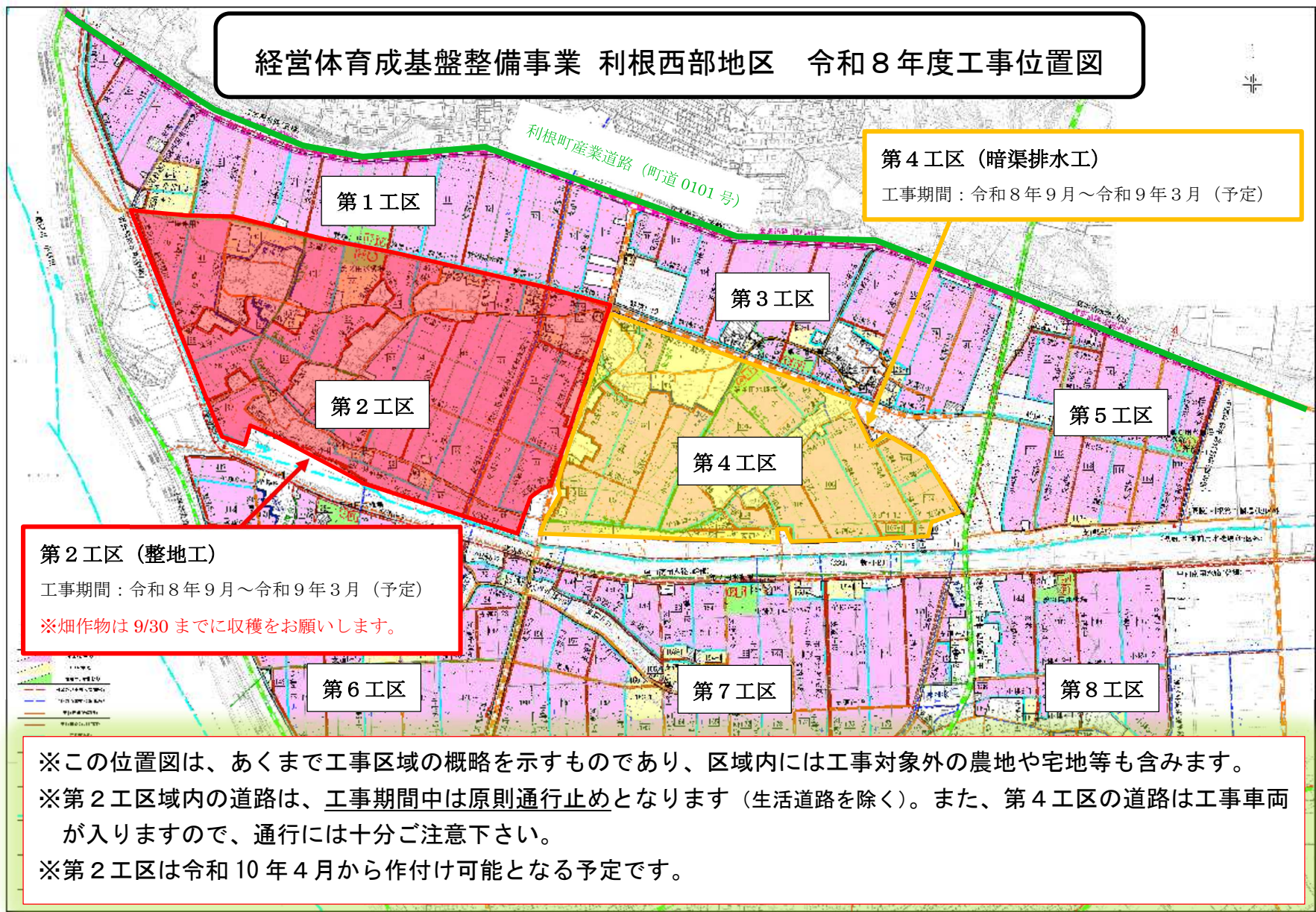
3 工事業者

- 【第2、4工区】 → 令和8年9月頃に決定（予定）

4 問い合わせ先

- ① 茨城県南農林事務所稲敷土地改良事務所 工務課（担当 門井、今川）
所在地：稲敷市江戸崎甲 541 電話番号：029-892-2415
- ② 豊田新利根土地改良区 管理課（担当 宮内、野澤）
所在地：稲敷郡河内町源清田 5960 電話番号：0297-84-2226

経営体育成基盤整備事業 利根西部地区 令和8年度工事位置図



第4工区 (暗渠排水工)
工事期間：令和8年9月～令和9年3月 (予定)

第1工区

第3工区

第2工区

第5工区

第4工区

第2工区 (整地工)
工事期間：令和8年9月～令和9年3月 (予定)
※畑作物は9/30までに収穫をお願いします。

第6工区

第7工区

第8工区

※この位置図は、あくまで工事区域の概略を示すものであり、区域内には工事対象外の農地や宅地等も含まれます。
※第2工区域内の道路は、工事期間中は原則通行止めとなります (生活道路を除く)。また、第4工区の道路は工事車両が入りますので、通行には十分ご注意ください。
※第2工区は令和10年4月から作付け可能となる予定です。

工事区域内の地権者及び耕作者の皆様へのお願い

日頃より経営体育成基盤整備事業 利根西部地区の事業推進につきましては、ご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて本地区は、令和3年度より第1～5工区の区画整理工事を順次開始いたしました。今後は令和10年度以降に第6・7・8工区の順に工事を開始する予定となっております。

第6・7・8工区の地権者及び耕作者の皆様につきましては、工事区域内にある下記の内容について、工事開始年度の9月30日までに、撤去等の対応をお願いします。

(工事開始年度については、決まり次第別途連絡を致します。)

ご自身で撤去等の対応をいただきたいもの

- ・ 農作物の収穫
- ・ 樹木の伐採（根以外）
※工事区域内にはみ出したもの等、工事の支障となるものを含む
※伐根のため、根から1m程度は残して伐採してください
- ・ 農業用資材（蛇口、ハウス資材、支柱、マルチ等）の撤去
- ・ 井戸用ポンプ及び引込柱の撤去
※井戸はお祓いをしたうえで閉塞してください
※電気の解約もあわせてお願いします

※上記内容について対応いただけない場合は、利根西部地区換地工事委員会から、撤去費用の請求書が送付される場合がありますので、ご注意ください。

工事で対応するもの

- ・ 樹木の伐根、伐採・伐根したものの処分
- ・ 用水フリューム等の撤去 など